# 常任観光建設委員会要点記録

- ○開会日時 令和2年3月12日(木) 午前10時
- ○場 所 伊東市役所第2委員会室
- ○出席委員 6名
  - 1 番 鳥居康子君 2 番 井戸清司君
  - 3 番 中島弘道君 4 番 青木敬博君
  - 5 番 佐藤龍彦君 6 番 田久保眞紀君
- ○出席議員 5名

議員石島茂雄君議員大川勝弘君

" 重 岡 秀 子 君 " 四 宮 和 彦 君

リ 佐藤 周君

○説明のため出席した者 13名

副 市 長 中村一人君

観光経済部長 近持剛史君

同観光課長草嶋耕平君

同產業課長鈴木康之君

同公営競技事務所長 福 西 淳 君

建 設 部 長 石 井 裕 介 君

同建設部次長 長澤一徳君

同建設課長 髙田郁雄君

同建築住宅課長 杉山英仁君

同都市計画課長 日野原 武 君

上下水道部長 白鳥謙治君

同下水道課長村上千明君

同 水 道 課 長 大 川 毅 君

# ○出席議会事務局職員 2名

局長補佐 富 岡 勝 係 長 山 田 恵理子

#### ○会議に付した事件

- 1 市議第45号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例
- 2 市議第58号 令和2年度伊東市競輪事業特別会計予算
- 3 市議第65号 令和2年度伊東市下水道事業会計予算

- 4 市議第66号 令和2年度伊東市水道事業会計予算
- 5 市議第57号 令和2年度伊東市一般会計予算歳出所管部分
- 6 令和2年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続調査について

### ○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君) 開会する。

○委員長(青木敬博君)この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明はこれを省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青木敬博君)異議なしと認める。よって、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないよう願 う。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添え るよう協力を願う。

○委員長(青木敬博君)日程第1、市議第45号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に 伴う関係条例の整理に関する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

- ○5番(佐藤龍彦君)今回の条例改正は地方自治法等の一部改正による条項の整理だと思うが、 実際に地方自治法で変わった第243条の2の2がつけ加わった。その内容として、普通地方 公共団体の議会は、前項の条例の制定または改廃に関する議決をしようとするときは、あらか じめ監査委員の意見を聞かなければならないという規定が加わったということで、実際、公共 団体の長またはその職員等が損害賠償責任を求められたときに、議会を通す前に監査委員の意 見を聞かなければならないというのがつけ加わったと理解していいのかどうか。
- ○上下水道部長(白鳥謙治君)平成29年の地方自治法の改正の内容は4点ある。1点目が、内部統制に関する方針の策定等、2点目が、監査制度の充実強化、3点目が、決算不認定の場合の長から議会への報告規定の整備、4点目が、地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等で、今回、対象になるのは4番目の関係で条ずれが生じたものである。
- ○委員長(青木敬博君)ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長**(青木敬博君)質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。 これより討論に入る。発言を許す。

#### [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(青木敬博君)討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第45号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛 成 者 挙 手〕

- ○委員長(青木敬博君)挙手全員である。よって、さよう決定した。
- ○委員長(青木敬博君)日程第2、市議第58号 令和2年度伊東市競輪事業特別会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

- ○1番(鳥居康子君)事項別明細書5ページ、歳入、予算に対して前年度20億円の事業収入減で、ビッグ競輪がないという背景でこういう数字を出されたということだが、18ページ、歳出で一般会計に5,000万円の繰り入れが計上されている。この歳入と歳出の数字の根拠を伺いたい。
- ○公営競技事務所長(福西 淳君)車券売上金20億円の減は、平成31年度(令和元年度)は、記念競輪とは別に国際自転車トラック競技支援競輪というGⅢ並みの記念と同等の開催がプラスされ、記念が2つあるということで売り上げ増となっていたが、令和2年度は共同通信社杯のみになるので、記念を2つやるよりは特別競輪1つのほうが売り上げが20億円ほど下がるのではないかという見込みの予算となっている。
  - 5,000万円の一般会計の繰り出しについては、令和2年度については、特別競輪の収支に大きく影響されることや、施設改善基金にも1億円計上していること、また、翌年に地方公共団体金融機構納付金の支払いが生じないように、収支のバランスを整えている。
- ○1番(鳥居康子君)歳入と歳出の関係は確認した。10ページの人件費の説明で、5人の人件費が計上されているが、土日開催を含めて時間外手当等が、5人の職員の金額から大きな業務量になると思うが、この人件費は、通常このぐらいの数字で推移しているのか。
  - 12ページ、開催事業費の会計年度任用職員の報酬は82人分と説明があったが、会計年度任用職員になったことでの数字の変化も含めて伺う。
- ○公営競技事務所長(福西 淳君)職員の人件費については、5名分の給料の費用となっているが、開催については、開催費に計上する時間外手当が発生し、通常の予算で1,112万8,000円である。

また、12ページ、2開催事業、1の報酬、会計年度任用職員の報酬については、令和元年度までは市営競輪のみの46日ないし五十何日の経常費用のみとなっていたが、令和2年度か

らは、会計年度任用職員制度に伴い、場外開催が自場の雇い上げとなり、場外分として1億700万円ほど増額となっているので、予算は1億5,240万6,000円の計上となっている。

○1番(鳥居康子君)人件費の関係は競輪事業が時間外も含めて、休日をしっかりとれないという事業内容で、なるべくしっかりと休めることを議会でも提案してきた経過もあるので、ぜひ職員の健康管理には配慮していただきたい。

会計年度任用職員の関係では、1億700万円増だが、ふだんの雇用の臨時職員は46人の雇用であったものが、会計年度という制度の中で、本市が負担しなければならないという説明であったが、今までは場外をやっているところで負担していただいたということで、市が負担することが多くなったという考え方でいいのか。それとも、通年の開催の中で、それぞれの場が受け持っていて、数字的には変わらないという解釈でいいのか確認したい。

- ○公営競技事務所長(福西 淳君)昨年度までは市営競輪のみ賃金は市の会計から払って、年間260日ほどの場外開催は、開催場の本場から経費をいただいて支払っていた。それが令和2年度からは、自転車競技法第3条の契約のもと、自場の契約となることから、経費は上がるが、その分、売上手数料を売り上げの率で経費を差し引かないものでいただけるので、収支は行って来いみたいな状況になる。
- ○2番(井戸清司君)今、コロナウイルスの関係で本場がストップしている状況で、明細書の1 2ページの災害補償費の休業補償費は、公務災害に関する休業補償費として理解すればいいのか。
- ○公営競技事務所長(福西 淳君) そのとおりである。
- ○2番(井戸清司君)今回のコロナウイルスの休業補償は、基本的には82人全員がパートタイムの労働者になっているので、ないと理解していいか。
- ○公営競技事務所長(福西 淳君) そのとおりである。
- ○2番(井戸清司君) その点はわかった。

今の鳥居委員の答弁に対する部分で、場外の場合には、全部が開催場持ちとなるので、一時借入金の利子を前年度分を見てこなかったが、公債費の部分での一借の利子が548万円残っている。これは新年度においては、今までよりも一借自体が全体的に少なくなると思う。そうすると、この辺は下がってくると考えていいのか。

- ○公営競技事務所長(福西 淳君)場外経費それぞれ、一借については、記念とかビッグ開催の ときの経費の借り入れがあるので、議員のおっしゃるとおり少なくなる予定である。
- ○委員長(青木敬博君) ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長**(青木敬博君)質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。 これより討論に入る。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(青木敬博君)討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第58号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者拳手〕

- ○委員長(青木敬博君) 挙手全員である。よって、さよう決定した。
- ○**委員長**(青木敬博君)日程第3、市議第65号 令和2年度伊東市下水道事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

- ○1番(鳥居康子君)43、44ページで改良工事のマンホールトイレ設置工事の2カ所が提示されている。計上した委託費を減額する補正予算であったと記憶するが、ここで設置工事が新年度に入っているということで、このトイレの工事がどういう形で行われるのか。工事の設置に向けての計画を伺う。
- ○下水道課長(村上千明君)マンホールトイレの設置については、本年度実施設計を行った。補 正については契約差金が出た部分になるが、来年度、この実施設計をもとに工事を行う。工事 箇所は、宇佐美中学校と東小の2校について、マンホールトイレ等を設置していく。
- ○1番(鳥居康子君)新年度に入って工事がされるということで、そんなに長い期間はかからないという解釈でいいのか。これはマンホールトイレなので、災害のときにもトイレとして役に立つということで、この工事が行われるという解釈をするが、この工事の目的等を伺いたい。
- ○下水道課長(村上千明君)工事自体は下水道の管に、さらに管をつないで、そこにマンホールトイレをつけることになる。穴が7箇所ぐらいある。マンホールのふたを外して上にトイレの部屋をつけて使えるものがマンホールトイレである。災害時に水が使えないときでも使えるように、宇佐美中、東小は近くにプール等水があることから、そこから水がとれるところでマンホールトイレをつくって、ある程度時間がたったら水を流すという形で設置するものである。
- ○1番(鳥居康子君)実施設計から工事にかかって、場所によって若干違うかもしれないが、トイレを1つ設置するのには、どのぐらいの金額か。
- ○下水道課長(村上千明君)今回のマンホールトイレの設置工事は、2カ所で4,000万円を 見込む。1校当たり2,000万円ぐらいでできる。
- ○1番(鳥居康子君)入札から始まって、一、二年たってでき上がるイメージであるが、今後、

お金のかかる工事であるということも改めて考える中で、災害に対応したこういったものをほ かの場所に広げていく計画は持っているのか。

- ○下水道課長(村上千明君)工事の工期については、下水道管を延ばす形で、工期的にはそんなに長くかかるものではない。一、二カ月あればできると思う。今回、2校の工事を行うが、それとは別に、令和3年に実施するための実施設計の予算を取っている。予算書40ページの委託料、マンホールトイレ設置工事実施設計業務委託400万円があるが、新たに2カ所やりたいということで実施設計を組んだ。最終的には伊東市内で7カ所にマンホールトイレを設置したいと考えている。
- ○5番(佐藤龍彦君)資本的収入及び支出で、議場のほうで下水道も企業会計にしたということで、今後、民間委託はどのぐらい進んでいくのか。
- ○下水道課長(村上千明君)議場でも包括的民間委託は既にやっているという話をさせてもらった。今後、経費を抑える意味で、さらに何かできるものがあるか、さらに資金を生むものがあるか等は、今後考えながら、経営戦略の中でその辺を考えながら、将来には水道との統合等も考えながら進めていきたい。
- ○2番(井戸清司君)企業会計で、新年度は一般会計からの繰り入れが10億円を超える中で、 今後、この一般会計からの繰入金がどのような推移をするか心配している。今までの長い歴史 の中で、10億円というのは1つの基準になっている部分だと思うので、そこら辺の経営の状 況はどういうふうに見積もっているのか。
- ○下水道課長(村上千明君)今回、確かに予算上は10億5,000万円で、10億円を超えたが、このふえた理由は、公会計にかわることによって、例えば6月支払いのボーナスが12月から6月までの分を6月に支給していて、実際に4カ月分の引当金等が発生する。その部分がふえたものや、今、資本費平準化債を借りているが、こちらについても、今までは計算上で出ていたものが、実際の償却にあわせて計算したものでやった場合、借入金が下がる部分がある。下水道使用料も若干下がってくるということもあって、それらがふえている。これは予算の話で、実際に満額執行するわけではない。最終的に決算になったときには、10億円行くか行かないかという話になると思う。今後の推移については、今まで一般会計繰入金の推移としては、27年度から見ても毎年上がってきていることは間違いないので、上げない方法を考えた場合には、下水道使用料の改定を考えなければならないときが来ていると思う。先ほども申し上げたが、来年度は経営戦略も立てなければならないので、経営戦略の中で、今後そういうようなものを考えながら、一般会計繰入金も減らす努力をしていきたいと考えている。
- ○2番(井戸清司君)わかった。努力をしていただきたい。あと、企業債の償還は、これからどこら辺がピークになって、どう推移していくのか。

- ○下水道課長(村上千明君)令和元年度の末においても、今、123億円程度の金額になっている。ピークは平成24年で、今はずっと下がっている。実際に借り入れている金額と償還をしている金額、借り入れている金額が5億円ぐらいで、8億円ぐらい償還しているので、毎年3億円ずつ下がっているペースで来ているので、企業債については、このままもっと下がる。
- ○2番(井戸清司君)わかった。さっき佐藤委員からも話があったが、企業会計になると自主財源の確保を考えていかなければならないと思う。確かに下水道料金の値上げは一番早い話だが、そうではなくて、この委員会でも前に中島委員から話が出ているが、マリンタウンの横の土地の都市計画を外して有効利用していく中で、マリンタウンに貸し出すという話であれば、そこで自分たちの収入として毎月得られる金額が幾らかでも出てくる。そういった部分で企業としての努力をしていただきたいが、いかがか。
- ○下水道課長(村上千明君)委員のおっしゃるとおり、例えば湯川のマリンタウンの隣の土地については、今現在もマリンタウンに駐車場として貸しているが、土地として貸した場合でも170万円ぐらいの収入しかない。計画を外す場合には計画の見直し等もしなければならなく、また住民説明等もしなければならないので、次期計画の変更になる前までに縮小ができる方策を考えながら進めていきたい。
- ○委員長(青木敬博君) ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長**(青木敬博君)質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。 これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青木敬博君)討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第65号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛 成 者 挙 手〕

- ○委員長(青木敬博君)挙手全員である。よって、さよう決定した。
- ○**委員長**(青木敬博君)日程第4、市議第66号 令和2年度伊東市水道事業会計予算を議題と する。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○1番(鳥居康子君)本会議でも台風の被害等の修繕の関係で出ていたが、改めて池の水源の改修の今後の見通しについて、もとに戻すことも含めて、もとの水田の風景、また水が順調に各家庭に届くという部分で、台風の被害の完全復旧ということは、どういった時間の流れ、また

金額のめどを立てているのか。

- ○水道課長(大川 毅君)この間の台風15号の水源の復旧については、池の水源について被災したところは、今現在使えるように復旧している。その水を使ってもとのとおりにしている状況である。新年度にはそういった予算は予定している。
- ○1番(鳥居康子君)水源が通常どおりになったと解釈させていただくが、田んぼというか、米がとれるというか、しゅんせつされた部分は、市は直接かかわらないで、持ち主が復旧に努めていくという考えか。
- ○委員長(青木敬博君) 暫時休憩する。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

- ○委員長(青木敬博君)再開する。
- ○1番(鳥居康子君)38ページ、漏水調査業務委託料1,100万円は、漏水管の定期的な調査をやっているのか、それとも、各家庭では水の使用料が前回の計測と違うので、使用されているところに連携をとるということも含めて、委託の業務内容を伺う。
- ○水道課長(大川 毅君)漏水調査業務委託料については、伊東市は水道でも不明水が年間約10%発生している。それをなるべく小さくするということで漏水調査をやって、わかれば直していくという作業をしている。水道管は約500kmあって、年間に大体100kmで、5年で終了するようなイメージで業務を進めている。
- ○1番(鳥居康子君)伊東市の水道管の調査を5年で一回りということで、定期的に検査をしているということで、そこで漏水をなるべく少なくするという業務をしていただいていると解釈する。各家庭の部分は、委託していないときは、水道が多く使われているので、水道課から直接家庭に連絡があったような記憶もあるが、その辺のことは、あくまでも使っている方の申請があって初めて漏水の調査をしていただけるのか。各家庭の漏水対策はどういうふうにされているのか。
- ○水道課長(大川 毅君)水道管から給水管までが個人の持ち物になるので、そちらの漏水は所有者で対応していただくのが基本であるが、漏れっ放しで放っておくことはできないので、配水池の水位が極端に下がることがテレメーターでわかるので、そういった場合には、調査をして、そういったところが見当たれば連絡して、至急に対応していただく。
- ○1番(鳥居康子君)そうすると、メーターで確認することが基本になると思う。どこが漏水しているかという調査は、委託業者の水道管工事組合に入っているところに調査してもらうということと、毎回払っている使用料が何倍かになってしまった場合の減免制度はどうなっている

のか。

- ○水道課長(大川 毅君)調査については、管工事ではなく専門の業者がいる。そちらに委託してやっていただく。水道料の減免については、基本的に外に見えるような個人の水道管の場合は、本人に瑕疵があるということで、水道料金をもらう。地中で漏水していてわからない場合には減免の対象となる。
- ○5番(佐藤龍彦君) 52ページ、諸負担金の奥野ダム負担金が6,400万円ついているが、 内訳を詳しく伺う。
- ○水道課長(大川 毅君) 奥野ダム負担金の内訳は、非常用の発電更新工事、受電設備更新工事、電話設置の更新工事、管理棟の浄化槽の更新工事で、合わせて2億2,200万円で県のほうでありまして、伊東市の水道事業の負担分として29.1%である。それを掛けた数字6,460万2,000円が計上されている。
- ○5番(佐藤龍彦君)負担金と別に負担管理費はこの負担金の中に含まれていないと理解していいのか。
- ○水道課長(大川 毅君)今のものは資本費の支出で、収益的収支、3条予算に関係する。ページで言うと35ページ、36ページ、25番の諸負担金で管理している負担金で3,494万6,000円である。
- ○5番(佐藤龍彦君)奥野ダム負担金とダム管理負担金は別のものか。
- ○水道課長(大川 毅君)ダムの負担金は、維持管理する負担金と資本費として改良工事とかに 関係するもの、水道事業の場合は2つに分かれている。36ページに記載のほうは維持管理の 負担金である。
- ○5番(佐藤龍彦君) 48ページの資本的収入の他会計補助金で205万3,000円は津波対策という議場の説明であったが、どういった対策を立てるのか詳しく伺う。
- ○水道課長(大川 毅君)緊急地震・津波対策交付金ということで、地域総合防災計画、地域防災推進審査会事業ということで、消火栓の負担金である。
- ○委員長(青木敬博君)ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長**(青木敬博君)質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。 これより討論に入る。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(青木敬博君) 討論なしと認める。これをもって討論を終結する。 これより採決する。市議第66号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手 を求める。

#### 〔賛 成 者 挙 手〕

- ○委員長(青木敬博君)挙手全員である。よって、さよう決定した。
- ○委員長(青木敬博君)日程第5、市議第57号 令和2年度伊東市一般会計予算歳出所管部分 を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目地域応急処理費及び第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は75ページからになる。発言を許す。

- ○5番(佐藤龍彦君)住居表示整備費が3万9,000円出ているが、消耗品費の3万円は、住居表示というのは、住宅につける表示のことなのか、電柱とかにあるものを指すのかその辺を教えて欲しい。この年間3万円でどのぐらいの設置があるのか。
- ○都市計画課長(日野原 武君)こちらに提示している3万円の消耗品費、住居表示自体は、そもそも住居に付すということで、住居ごとに番号をつけるということで作業をしている。毎年、新しく付定するとプレートを渡すが、プレートが少しずつなくなるので、この3万円については、不足になったプレートを新しく購入する費用である。
- ○5番(佐藤龍彦君) 私は宅配の仕事をしたことがあるので、そういうのがあると助かるが、最近つけていないお宅もあると思う。つけるのは個人の自由か。それとも、市のほうでつけていくということでつけるのか
- ○都市計画課長(日野原 武君)住居表示自体は、新しく街区ができたときにもともとの住所と 形が違うという中で、住所表示をわかりやすくするということの中で設定しているものであ る。伊東市内においては、伊東の市街、ここ周辺の、用途とは別であるが、用途が定まってい るところは住居表示を設定していて、それ以外のところについては住居表示をしていないの で、住居表示があるところについては、付定をしてつけていただく。それ以外についてはもと の住所を使っていただくことになっている。
- ○委員長(青木敬博君)ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(青木敬博君)質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域汚水処理費について質疑を行う。事項別明細書は163ページからとなる。発言を許す。

○5番(佐藤龍彦君)地域汚水処理費、説明書(その3)110ページの合併処理浄化槽設置整備補助事業ということで、下水道に接続困難な家に浄化槽をつけていくということだと思うが、合併処理浄化槽は、市内にどのぐらいの件数があるのか、割合でも構わない。

- ○下水道課長(村上千明君)市内の全部の数字は手元にないが、合併処理浄化槽の補助として、 今までやってきた累積の数が726で、平成30年度末までの数字となっている。
- ○委員長(青木敬博君) 暫時休憩する。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

- ○委員長(青木敬博君)再開する。
- ○下水道課長(村上千明君)平成30年度の数値であるが、市全体として、合併処理浄化槽は 6,376基ある。
- ○5番(佐藤龍彦君)わかった。平成30年度までの基数ということで、1件当たりどのぐらい の補助を出しているのか。
- ○下水道課長(村上千明君)合併処理浄化槽の数は、毎年単独の浄化槽から合併浄化槽に変えるとかあるので、最初に私が答えた補助で七百何件と言ったが、合併浄化槽自体は全市でこれだけあるということである。補助については、槽によって単価が決まっている。5人槽であれば41万4,000円、7人槽であれば51万6,000円という金額で補助をしている。
- ○委員長(青木敬博君) ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(青木敬博君)質疑なしと認める。
  - 次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は173ページからとなる。発言を 許す。
- ○5番(佐藤龍彦君)労働費、労働諸費、一般経費の委託料でビジネススクール事業委託料が計上されているが、公表のときに、拡充ということで示されていたが、昨年度はこの委託料に雇用環境改善事業となっていたが、それがビジネススクール事業に変わって拡充されるのか確認する。拡充ということなので、どういったところが充実するのか。予算規模では約2倍程度上がっているが、予算規模が上がっただけなのか、中身がどう変わっていくのか伺う。
- ○産業課長(鈴木康之君)拡充について、昨年はビジネススクールも開催しているが、雇用問題対策会議の中でビジネススクール事業を行った。令和元年では、途中からビジネススクールを行ったので、計6回開催した。新年度については、年間10回程度、ビジネススクールを見越して、その増額分となっている。
- ○5番(佐藤龍彦君)わかった。その事業内容説明で、「本市の産業を牽引する人材の育成並び に求職者及び顧客が殺到する魅力的な企業づくりを支援する」ということで、産業も伸ばして いかなければならないし、人材も育成しなければならないというところで、顧客が殺到する魅

力的な企業づくりは、実際にどういったことを目標にしているのか。モデルケースがあれば教えていただきたい。

- ○産業課長(鈴木康之君)顧客の殺到する企業は、まず、人材を育成して、その会社が社員にとって、よりよい会社、イコールお客さんにとってもサービスの提供とかプラスになるということで、そういった意味で人材育成、引いては顧客の満足度の向上につながるということで行っている。
- ○5番(佐藤龍彦君)この後に出てくる伊東ブランドのブランディングにも結びつけられるような人材を今後育成していくということだと思う。これまでに6回開催されて、来年度は10回を目標にということであるが、実際にこういうビジネススクールに参加される方はどういった業種を目指しているのか、年齢層など教えていただきたい。
- ○産業課長(鈴木康之君)参加する業種については、基本的に対象の方が市内に拠点を有する企業や団体の経営者、その社員で幹部の方となっている。年齢層は、会社の経営者や幹部の方となるので、中堅以上の方となっている。業種は、市内の飲食店の方、福祉関係の方、水産関係の方である。
- ○5番(佐藤龍彦君) わかった。観光地ということもあって、サービス業がメーンになっていく と思うが、こういったビジネススクールを開講するに当たっては講師が重要になる。講師に関 しては、今年度はどういった方で、来年度はどういう人を講師に招いていくのか。
- ○産業課長(鈴木康之君)講師は、今年度は一般社団法人人を大切にする経営研究所へ委託している。新年度も同じ一般社団法人人を大切にする経営研究所へ委託して、スクールを開講していただく。
- ○2番(井戸清司君)労働諸費補助事業の高齢者労働能力活用事業が今年度は1,500万円から、来年度は1,900万円になっているのと、今年度はシルバー交流サロン事業が400万円ついていたので、合わせて1,900万円になったのか確認する。
- ○産業課長(鈴木康之君)委員のおっしゃるとおりである。
- ○2番(井戸清司君)シルバー交流サロン事業は「ふじのゆめ」のやっている事業で、シルバー人材センターが主管になってやっている事業だと思うが、「社会参加及び生きがいづくりを推進し、併せて福祉の増進を図る」ということの事業内容として、「ふじのゆめ」運営だとか、そういった部分への、例えば何を事業としてやるということがわかっていれば教えていただきたい。
- ○産業課長(鈴木康之君)シルバー交流サロンであるが、今回この経費にも入っているということで、シルバー交流サロン運営に係る費用と、にぎわい創出によるチラシを全戸配布した費用、運営については、中でシルバーの方が集まっていただくような教室の費用となっている。

○委員長 (青木敬博君) ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(青木敬博君)質疑なしと認める。

10分間ほど休憩する。

午前11時 休憩

午前11時10分再開

○委員長(青木敬博君)再開する。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は175ページからになる。 発言を許す。

- ○1番(鳥居康子君)事項別明細書178ページ、農業振興対策事業で委託料の12番であるが、農業振興地域整備計画基礎調査業務委託料の550万円である。これは農業振興ということで遊休農地、それから農業として進めていく上での持ち主等とのやりとり等を含めて計画をつくっていくという考え方の委託料でよいか、調査内容を伺いたい。
- ○産業課長(鈴木康之君)農業振興地域整備計画基礎調査の委託料については、法律に基づく農業振興地域整備計画に関する基礎調査を行うものである。こちらについては大体5年に1回の見直しをしている。遊休農地と地権者の方については、調査をする中で、今後10年の伊東市の農業をどうしたらよいかという計画をつくるものであるので、その中には遊休農地のことも入るし、場合によっては地権者の方と話をする場合もある。
- ○1番(鳥居康子君)5年ごとの調査ということで、新年度が5年目であるが、5年前も同じような整備計画というものがつくられて5年たっているという考え方でいいのか、それとも、新年度に5年目を迎えるということもあって、所有者と農業振興の国の政策ということとあわせての計画づくりに入るのかを改めて伺う。
- ○産業課長(鈴木康之君)おおむね5年ごとということで、5年たつと少し状況も変わってくるので、そういった状況を加味した中で、今後の農業振興はどうあるべきかを計画するものである。前回、5年前の計画を主にして、今後の農業をどうしたらいいかという計画をつくっていくこととなる。
- ○1番(鳥居康子君)5年ごとの調査なので、伊東市における農業の広がり、また活用されているかということが検証されて、次に生きていくことになっていくかと思うが、農業の人口が減っていることと、遊休農地が依然とふえているということが全国的に言われている中では、整備計画と持っている方の活用の考え方と国の政策と、農業振興というのが大事なことであるが、なかなか計画どおりにいかないことが考えられるかと思う。計画をつくって、どのように

具体的に進めていく実施計画ではないが、その辺の働きかけとか、この計画を生かしてとか、 そういうことはどんなことをされているか伺いたい。

- ○産業課長(鈴木康之君)一応計画については、実際にある既存の農地のデータと照合、それから見直しのための関係情報なども集約して、現地の調査とか分析を委託することとなる。国の施策、あとは伊東市独自の農業の状況も加味しながら計画を立てていく。その計画にのっとり、個別の事業を、伊東市の産業課で新規就農者や担い手など、各計画に基づいた細かい事業をやっていくこととなる。
- ○1番(鳥居康子君)実際、職員が動いていただいているということがあるが、現実なかなか計画どおりにいかない難しさがあるかと思うが、その辺を伺いたい。

それから、先ほど伺った農地費の1,000万円の池地区の、これでよいか。さっきの水田の関係は農地費の中に入るかということをしっかり確認していないが、今の農業振興と池の水害に遭った部分の改良工事をあわせて伺いたい。

○産業課長(鈴木康之君)計画について、なかなか難しい面もあるのではないかというところについては、伊東市の農業委員会と連携をとりながら、今後どういった方法ができるのかとか、それに向けた解決策を進めていきたいと思っている。

あと、農業の池の水田の関係だと思うが、そちらについては既に隧道部分、それから上流、鳴川水路の中流、山下水源があるところよりもう少し上った上流部があり、そちらについては破堤した一番上の部分は今、本復旧を進めている。水の流れとしては正常どおりになっているが、護岸のところが仮復旧、仮工事していたものを正式に本復旧に努めている。あと、水田の中の水路についても大分しゅんせつを行い、まだ一部、細い水路とかが残っているかと思うが、こちらについては既存の手数料等でできるところはしゅんせつをして、水田ができるような形で整えていきたい。

- ○2番(井戸清司君)農業振興対策事業で6次産業化推進事業というのがあって、農業の6次産業化が進んでいないということで、こういった予算をとって、これから進めていこうという話であろうが、それに絡んで次世代人材投資事業で新規就農者の経営確立を支援する資金を交付するという形で150万円とっている。ここのところの新規就農者の推移は年間で1人とか2人ぐらいなのか。
- ○産業課長(鈴木康之君)担い手は年間で大体2人ぐらい生まれている状況である。
- ○2番(井戸清司君)職種というか、例えば蜂蜜とか野菜とかはわかるか。
- ○産業課長(鈴木康之君)基本的には野菜が中心である。
- ○2番(井戸清司君)そういった若手、新しい担い手の人たちと6次産業化、ブランド化みたいな部分というのは積極的に進めているのか。

- ○産業課長(鈴木康之君)積極的に話をして進めている。
- ○2番(井戸清司君)ぜひそこら辺はお願いしたい。
  - あと、農地費の農業基盤整備事業で県営の経営体育成基盤整備事業で池地区の農地整備が入っているが、確認をとりたいのが、災害復旧とこの基盤整備は同時進行でやっているということで理解していいのか、それともまた別の話になるのか。
- ○産業課長(鈴木康之君)災害復旧と農業経営体育成基盤整備事業については、事業的には別物である。農業経営体育成基盤整備事業については県営事業になるので、今年度から少しずつ事業を進めていくと県から伺っている。
- ○2番(井戸清司君) そうすると、災害復旧と同時進行していると理解してよいか。
- ○産業課長(鈴木康之君)同時進行で進めていくことになる。
- ○5番(佐藤龍彦君)同じ農業振興費の中で、有害鳥獣対策事業委託料と有害鳥獣対策事業等補助金もあって、説明書(その3)では地域おこし協力隊の活用という、有害鳥獣対策事業全般で800万円の内訳は、事項別明細書の178ページの委託料と180ページの補助金と地域おこし協力隊の中の一部が合わさって、有害鳥獣対策事業ということになるのか。800万円がどこにもないのに、これだけが説明書にぽんと出てくるのが気になるのでお願いする。
- ○**産業課長**(鈴木康之君)事項別明細書178ページ、委託料の有害鳥獣対策事業委託料400 万円と180ページにある地域おこし協力隊活動事業補助金を合わせた金額となっている。
- ○5番(佐藤龍彦君)わかった。そうすると、来年度、地域おこし協力隊が新たに6人ぐらいふやすとか、何人ふやすかはうろ覚えであるが、その方たちも有害鳥獣の対策に携わっていって、その補助金が400万円と理解してよいのか。
- ○産業課長(鈴木康之君)実質的には2名の方に3年間、地域おこし協力隊に加わってもらう。 そちらの方についても捕獲活動も実際に行っていただくとともに、利活用といったものについ ても従事してもらうこととなる。
- ○5番(佐藤龍彦君)3年目に入る方たちと別の方たちも含めて全体で4人になるということでよいか。
- ○産業課長(鈴木康之君)今やられている地域おこし協力隊の方は3年がたつので、ここで一旦終了となるので、新たに2名に入っていただく予算となっている。観光でも2人の地域おこし協力隊が今年度計上されている。
- ○5番(佐藤龍彦君) そうすると、観光でも地域おこし協力隊が入ってきて、それの補助金40○万という……(「違う、別だよ」と呼ぶ者あり)
- ○3番(中島弘道君)今のところで新たにと言ったが、今までの方がそのまま残るということで、2人だけではないのか。全部で4人が有害鳥獣対策事業にかかわる地域おこし協力隊なの

か。

- ○産業課長(鈴木康之君)最初の方はこの3年で2名の方がいて、地域おこし協力隊として任期を終えた。その方はそのまま伊東に残って、今後もジビエとか鳥獣も含めて活動をしていただく。それとは別に、新たにまた3年間2人。天城地区にはたくさん鳥獣がいるので、新しい方を2名加えて鳥獣対策を行っていただく。
- ○3番(中島弘道君)今、農林水産業費であるが、今まで地域おこし協力隊の活動というのは、 総務費の移住定住促進事業に入っていたが、今回はこちらに入っている。今後結局、地域おこ し協力隊は、そういう限定した事業で協力隊がやったら、そちらの予算になってくるのか。
- ○**産業課長**(鈴木康之君)各課で必要があり、地域おこし協力隊を求める場合には、各課から予算を計上する。
- ○3番(中島弘道君) そういうふうにこれからなっていくのか。
- ○産業課長(鈴木康之君)はい。
- ○3番(中島弘道君)事項別明細184ページ、森林経営管理意向調査業務委託事業で、まず最初に伺いたいのは、森林環境譲与税が当初600万円ということで、それがしばらくは変わらないということだったが、ことしはいきなり1,100万円に上がっている。このあたりの事情を伺いたい。
- ○産業課長(鈴木康之君)当初は600万円程度から徐々に上がっていくという方針であったが、 令和元年度、今回の災害において、国がなるべく早くいろいろなところの整備ができるように ということで、増額分の指示が来たので計上している。
- ○3番(中島弘道君)わかった。結局この調査は前回、全部で2,300人ぐらいいて、そのうちの900人ぐらいと言っていたが、それ以外の方について継続してやっていくということか。
- ○産業課長(鈴木康之君)令和元年度、今年度行ったある程度の実績を踏まえたモデル地区とか、ある程度意向の固まった地域の方との調整、プラス、新たな地域についても意向調査を進めるように考えている。
- ○6番(田久保眞紀君)同じ184ページの森林環境整備事業であるが、委託料の中に松くい虫 防除委託料が入っている。これは地域から大変ありがたいと言われているが、ここに松くい虫 と限定されていると、最近言われているナラ枯れで、結構ナラの木の大木が枯れてきている。 道にかかる部分が危ないという声と、違うことになるが観光上、枯れた大木があって気になる という声があるが、そういったナラ枯れ対策というものは、今後この辺から拠出される予定が あるのかを聞きたい。これは松くい虫にしか使えないのかが知りたい。
- ○産業課長(鈴木康之君)こちらの事業については松くい虫に限定した事業である。ナラ枯れに

ついては、最近伊東でも多く発生をして、全て枯れるわけではなく、何年かすると収束して生き残ることも多いと伺っている。ナラ枯れの伐採については、今のところ直接的なこちらの事業がないので、今後検討していきたい。

- ○6番(田久保眞紀君)松くい虫のほうは、結構目に見える形で大分切っていただいているが、 あとどれぐらいと言うのも変であるが、予定としてはどれぐらいの箇所を防除という形で伐採 する予定になっているか。
- ○産業課長(鈴木康之君)こちらの事業については、基本的には今ある松を枯れないように守っていくという事業で、木に薬剤を注入した樹幹注入で守っていくという事業になっている。一応、城ヶ崎海岸が松の指定区域になっているが、一遍にはできないので、エリアを分けて5年に1回といったところで全体を補っている。
- ○2番(井戸清司君)水産業振興費の水産業振興補助事業の中で、魚市場のネットを張る事業に 170万円ついている。どういったネットの張り方をするのか教えていただきたい。
- ○産業課長(鈴木康之君)こちらは荷さばき所内の一部の中にネットをかけて、そこに鳥とかほかの動物が入らないような対応をしたいと漁協から伺っている。
- ○2番(井戸清司君) 天井にかけるわけではなく、壁にかけるということか。要は、荷揚げをしているときに鳥が入ってこないようにやるということは、縦にかけるということか。
- ○産業課長(鈴木康之君)基本的にはカーテンのような形で場内の中に、要は荷揚げされた高級 魚とかを市場に置いておくため、そういったカーテンをかけて保管をしたいと伺っている。
- ○2番(井戸清司君) そうすると、荷揚げをしているときではなく、競りをしているときにかけるという理解でよいか。
- ○委員長(青木敬博君) 暫時休憩する。

午前11時34分休憩

午前11時34分再開

- ○委員長(青木敬博君)再開する。
- ○2番(井戸清司君)聞いていなければいいが、結局、改修計画がいろいろあってだめになってしまって、それに対する一時的な、要は魚価を上げるためとか衛生的な部分での対応策だと思うが、伊東の観光にとっても非常に大きな部分なので、やっぱり漁協とも、それから農林水産省とも調整をする中で、もう一度漁協のあり方というのを考え直さなければいけないと思う。そこら辺も漁協自体がどういうふうに考えているかわからないが、やっぱり市としても、ある程度できるところは全面的にバックアップをしてやっていくということが、伊東の観光、伊東のブランド力の強化という部分では、非常に大きな部分だと思う。そこら辺に対してはどうい

う考えでいるのか教えてほしい。

- ○観光経済部長(近持剛史君)前回の魚市場の改築については、市としても県と協力して全面的にバックアップして、実現に向かって進んでいったところであるが、最終的に漁協の意向により中止になった。今後についても、漁協は基本的にやりたいような意向はあるので、また、前回のような改築の話もあるので、こちらについてはつい最近県と話をして、県のほうが漁協にうまく話していただき、実施に向けてしっかり市と県が指導するような形でやっていくよう進めていこうと、少しずつ今前に進んでいるところである。いずれにしても、観光についても魚市場はかなり貴重な観光資源になるので、市としてもここは積極的に中に入って、しっかり進めていきたい。
- ○5番(佐藤龍彦君)今の魚市場の関連で、設計までいって、結局資材の高騰なども原因で中止 ということになった経緯だと思うが、実際に設計の中でどのあたりがネックになってしまった のか。漁協が断念したというのもあるが、そこに対して相談があったかどうかを聞きたい。
- ○委員長(青木敬博君) 暫時休憩する。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

○委員長(青木敬博君)再開する。

ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(青木敬博君)質疑なしと認める。
  - 次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書189ページからになる。発言 を許す。
- ○5番(佐藤龍彦君)説明書(その3)125ページ、観光総務費一般経費、観光動態統計調査 事業で、来訪者の満足度や動向を調査するということだが、現在どのあたりで調査を行ってい るのかということ。それが以前は対面式で行っていたと思うが、現在はどのような形で行って いるのか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)観光動態統計調査の方法は、新年度も26万円の予算を計上している。調査方法は、調査地点は伊東駅、マリンタウン、伊豆高原駅の3カ所で、枚数というか、調査件数については1,700部予定している。実際の調査方法としては、現在、対面で聞き取り方式、伊東駅については駅前案内所の職員が、マリンタウンについてはマリンタウンの案内所の職員が行い、伊豆高原駅前については自然歴史案内人会にお願いして調査を行う。
- ○5番(佐藤龍彦君)3カ所のうち2カ所が駅、マリンタウンは道の駅としてお客さんの集まる

場所でやられているということで、調査方法としてはいいと思う。駅2カ所ということが、例えば若い人たちが車離れをしているということも含めて調査場所を選定したのか、インバウンドも含めて、特に個人で来られている観光客は、公共交通としては電車を使うということで、駅2カ所が選定されたのかということを確認したい。

- ○観光課長(草嶋耕平君)調査場所の選定については、伊東駅は本市の中で最大の乗降客数のある拠点となる駅ということで、伊豆高原駅も多くの方が乗降されている。マリンタウンについては車で来られる方が多いが、年間240万人以上の来場者があるということで、効率的にアンケート調査を行うに当たり、人が多く集まる場所ということで選定したところである。
  - インバウンドについては、この調査の中で外国人の聞き取りというのはなかなか難しいと思うが、今後インバウンドを対象とした調査について検討したい。
- ○5番(佐藤龍彦君)わかった。ことし、オリンピック・パラリンピックがある年で、伊東駅が大きな拠点になってくると思うので、オリンピックに関連して来ているお客さんが多いと思うが、そういった中でも満足度調査とかは本市の今後に役立っていくと思う。そういった動態調査が観光基本計画に反映されていると思うが、統計の中で特に重視したものを教えてもらいたい。
- ○観光課長(草嶋耕平君)観光基本計画の中で重要な項目はいろいろあるが、特に南部地域で連 泊の促進、滞在型リフレッシュリゾートということで進めているが、連泊の推進、2泊3泊し てもらうのはなかなか難しいが、その辺を重点的に統計の内容を見る中で、計画に沿った中で 検討している。
- ○5番(佐藤龍彦君)この調査は大切だと思うので、特に対面でやられているということは、他市にはない可能性があるので、こういった調査は生の声をしっかり聞いている意味でも、伊東の観光に大いに役立っていくと思うので、ぜひ重要視していただきたい。

続けて説明書127ページ、観光に関連して施設の維持管理であるが、以前、議会の一般質問でも観光トイレのことを取り上げたので、今回、観光施設公衆トイレ維持管理事業で1,200万。ただ、説明書の中で、公衆トイレ22カ所の清掃等を行いとなっているが、観光客が来たときに、特に公衆トイレの利便性や清潔さというのは、おもてなしの部分でも大切だと思うが、22カ所というのはどこで、どの辺を重点的にやられたのか。

○観光課長(草嶋耕平君)ここの観光トイレ、公衆トイレ維持管理事業の中で22カ所、ここで 名前を言うのはあれだが、市内に観光トイレは36カ所ある。その中には、マリンタウンのト イレや、マリンタウンは伊東マリンタウン株式会社に管理をお願いしている。城ヶ崎海岸の周 りのトイレについては、一番上の城ヶ崎海岸維持管理事業の中でトイレの清掃委託も入ってい る。この22カ所はそれ以外の部分である。どこを重点ということはなく、市内の観光トイレ は全てきれいに維持していきたいと考えている。

○5番(佐藤龍彦君)伊豆新聞の投稿欄に観光トイレの清潔さは、観光客のおもてなしとしても 重要ではないかと書いてあったので、特に目につくような場所や、観光客がよく周遊するよう なところのトイレの整備はぜひ重点的に行って、印象づけるところでも特にトイレは重要だと 思うので、ぜひ進めていただきたい。

説明書128ページ、観光施設個別計画策定事業500万円とある。これは新規事業ということであるが、公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとに具体的な対応方針を定めた将来計画を策定するということで、特にどのようなことをやるのか。

- ○観光課長(草嶋耕平君)観光施設個別計画策定事業、今年度新規事業ということで、この前に 伊東市において、財政課が既に策定している公共施設等総合管理計画に基づき、さらにその下 の個別施設の計画を令和2年度中に策定するということになっている。実際の内容については 施設の長寿命化、公共施設の適正な規模や人口減少もあるので、ただものをふやしていくだけ ではなく、除却をするとか、適正な規模を維持していく、そういう中身を検討するということ である。
- ○5番(佐藤龍彦君)施設の長寿命化も含めて、例えば観光会館は建築が54年度、最も古い建物になってくるが、その辺もこういった計画の中で管理計画を立てていくということでいいか。
- ○**観光課長**(草嶋耕平君)今回、この500万で計上しているものは、個別計画の中で観光施設という位置づけになるので、観光会館も中に入ってくると思っている。
- ○3番(中島弘道君)今の件に絡めて、対象の具体的な数は実際何施設くらいか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)観光会館、ふれあいセンター、市営海浜プールが対象である。
- ○3番(中島弘道君) その3つだけか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)観光施設はそのほかにもいろいろあるが、基本的に個別計画については、ふれあいセンター、観光会館、市営海浜プールの長寿命化に向けた施設ごとの調査ということを今考えている。
- ○2番(井戸清司君)観光施設整備事業、まず松川遊歩道改修事業に1,000万をとってあるが、これは説明書を見ると街灯の整備だけか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)街灯のみの整備である。
- ○2番(井戸清司君)街灯をつけるのはいいが、下が非常に歩きにくい。石畳になっているが、 石畳は2枚か3枚ぐらいしかスペースがなくて、端っこは泥になっていて、ハイヒールを履い ている女性などは、ちょっと足を踏み外すと危険だということで、足元も暗いので足元も一緒 に整備ができれば整備していただきたいとお願いしておく。

次に、伊東オレンジビーチ景観整備事業1、800万。オレンジビーチのヤシの木と書いて

あるが、範囲的にはどこからどこまでか。

- ○**観光課長**(草嶋耕平君) 具体的には、なぎさ公園側のヤシが生えているところから、伊豆っ子 ラーメンの前あたり、合計20本のヤシの木を対象としている。
- ○2番(井戸清司君)ライトアップが、今、松川が灯りの小径、竹あかりをやっている。駅前は LEDのイルミをやっているということで、どっちの系列というか、LEDで駅からのライン をつくるのか、それとも竹あかりみたいな和のイメージで、でもヤシだから和のイメージは似 合わないと思うが、どういったイメージで計画されているのか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)委員ご指摘のとおり、今駅前については、ロータリーをLEDのイルミネーションとちょうちん、松川遊歩道では竹あかり、東海館にはちょうちんがある。そこと海岸線は現時点では分けて考えている。おっしゃるとおり、海岸線に竹あかりはなかなか難しいと思うので、ただ海岸線が暗いということで、常設のLEDの照明をつけて、その照明も色が普通の電球色だけではなくて、さまざまな色を出すことができる。コンピューターのプログラムで流れるように色を変えられるので、派手という言い方は変だが、明るさを持たせたいと思う。

伊東駅前のLEDのイルミネーションについては、伊東駅から海のほうに行く路線もあるが、 伊東駅から商店街を通って松川遊歩道というラインもあるので、竹あかりについては新年度に 商店街の方にも協力いただいて広げていきたいと思っている。まだ確定ではないが、伊東駅前 のロータリーに竹あかりができればと考えている。

- ○2番(井戸清司君)あかりはすごくいいが、イメージなので、余りこっちはこうだとか、こっちはこうだとかとなってしまうと、逆にマイナスイメージになってしまうと思うし、駅を見ていても、せっかくLEDがすごくきれいになっているが、実際は駅をおりてくるとちょうちんが正面にあるのでちょうちんしか見えない。なので、あのLEDがもったいない感じになってしまっているというのと、LEDとちょうちんのイメージギャップがある気がするので、そこら辺をうまく考えながら、全体のイメージアップを図るのであれば、デザイン性やあかりの種類も考えながらやっていただきたい。
- ○1番(鳥居康子君)説明書(その3)130ページ、花咲く伊東整備事業であるが、ブーゲンビリアの30万が事業費に載っていて、適正な維持管理ということであるが、ブーゲンビリアは植栽したので新たなということではないが、適正に維持管理することで、おもてなしの花に持っていけるかというところを、いろいろ気候とか管理とかいろいろ問題があって、イメージどおりに育たなかったと伺っている。その辺、ブーゲンビリアのおもてなしの再生計画はどのようになっているのか。

それから、その上に、市道南口線散水栓水道料になっているが、これが花のおもてなしと、

市道の散水栓と関係があるかないかをあわせて伺いたい。

○観光課長(草嶋耕平君)まず、1点目のブーゲンビリアの再生計画で、今現在、具体的にブーゲンビリアを再生していく計画はないが、この30万はここに書いてあるとおり、これまでに植栽したブーゲンビリアの維持管理である。具体的には、川口公園と留田浜辺公園に植栽しているので、このブーゲンビリアの日常的な維持管理の費用ということになる。

それから、市道南口線散水栓水道料は、今、団体はないが、前に「花の応援団」というボランティアの方たちがおり、この水道を使って水やりをしてくれていたという経過がある。この水道については閉栓をしていないので、この事業の中で水道の料金が一応計上されている。

○1番(鳥居康子君)ブーゲンビリア再生はちょっと難しいというお話であるが、川口公園とも う1カ所、2カ所で頑張って咲かせているということで、ぜひきれいな花を咲かせていただき たいと思う。

それから、説明書139ページ、特別誘客宣伝事業のJR東日本からの協力依頼があった伊東駅裏のスペースの開催する新規イベントであるが、これはどういったものをJRから協力することが言われているのかということと、説明書の141ページ、デジタルマーケティング事業の3,000万。実施結果と課題の可視化ということで、セグメンテーション及びターゲティングという、横文字でわからないが、デジタルマーケティングの手法を用いたプロモーションを実施するということで、国外については、令和元年度の結果に基づいてターゲットを絞った発信をしているということが説明書にあるが、本会議でも、データをとってYouTubeとかに流しているという説明が、この辺の製作になるのか、確認をしたいと思う。

○観光課長(草嶋耕平君)まず、139ページの特別誘客宣伝事業のうち、静岡デスティネーションキャンペーン強化事業の質疑だと思うが、JR東日本から、アフターDC企画として、伊東駅の裏のJRの所有地でイベントを行うと。市としては、それと一緒にイベントをやるということで、具体的には伊東公園の中に物販とか飲食のブースを出して、JRがやるところと連携して盛り上げていきたいと。JRのほうではキンメ列車、電車をとめて、その中に各市町のPRブースを電車の中につくったりという企画を今いただいているところで、5月末に実施する予定である。

デジタルマーケティングについては、令和2年度は3,000万円計上している。令和元年度については当初予算はなく、9月補正で2,600万円を計上している。その2,600万円で外国人向けのPR動画を製作いたしまして、3月2日から3月15日までの予定でYou Tubeに広告を出しているところである。実績としては、当初、仕様書の中では300万回再生だったが、実際のプロポーザルを行い、業者から600万回再生を目指すという声をいただいていたが、現在1週間過ぎた時点で1,500万回再生まで来ている。この分でいくと、

2,000万回再生ぐらいまでいくのではないかという予測である。

同じくデジタルマーケティングをやっている島田市の例を見ると、6カ月で900万回再生、伊東市は1週間で1, 500万回再生なので、かなりいい状況であると考えている。対象は日本を含めて10カ国にY0 u T u b e で広告を出している。新年度においても、今回流している動画が、冬の時期に伊東市で撮影した動画になるので、またちょっと違った季節の伊東市の動画を作製し、またY0 u T u b e の広告で配信をしていきたい。

その時期については、今、新型コロナの影響もあるので、時期は見はからって撮影をして、 配信をしていきたいと考えている。

○1番(鳥居康子君)新年度は、国外にターゲットを絞ってということ……国外も10カ国ということなので、国内外にデジタルマーケティングを広げていくことでよろしいか。

誘客宣伝の取り組みはいろいろあって、さっきも対面式にアンケートをとるというやり方もありますし、デジタルを使った誘客宣伝と、いろいろな宣伝方法があると思うが、予算を見て観光政策的には、時代はデジタル化に行く傾向にあると思うが、誘客の宣伝の仕方はどのように考えて予算に反映されたか伺いたい。

○観光課長(草嶋耕平君) 先ほどのデジタルマーケティングで、国内向けか国外向けかという話である、今年度については国外向けの動画を撮って、一部日本でも流しているが、基本的には外国人向けである。新年度においては、国内向けにも動画をつくり、国外にも別の季節の動画を撮って配信していきたいと考えている。

誘客宣伝の方法として、対面式でアンケートをとったり、このようなデジタルの手法を用いて、アンケートではないが、どこの国のどこの地域の方が、また、どんな年齢層の方、どんな趣味嗜好を持った方が伊東市の動画を見て興味を持っているかという、そのターゲットを絞っていくところが狙いなので、基本的にはデジタルを用いた誘客宣伝の方法にウエートが置かれていくと思う。ただし、先ほど佐藤委員もおっしゃられていたとおり、対面式で直接観光客の顔を見ながらご意見を伺うところも大変重要なので、これはさまざまな方向から誘客宣伝をしていくことが大事だと思っている。

○委員長(青木敬博君)昼食のため、午後1時10分まで休憩する。

午後 0時 7分休憩

午後 1時10分再開

- ○委員長(青木敬博君)再開する。
- ○3番(中島弘道君)事項別明細198ページのロケツーリズム推進事業委託料は伊東市ロケーションサービスを立ち上げるとなっているが、どこに常設して何人いるとか、メンバーや構成

は何人ぐらいとか、そのあたりを含めてもう一度教えていただきたい。

- ○観光課長(草嶋耕平君)ロケツーリズムの中で令和2年度から新たな窓口となる組織を構築するが、どこかに事務所的なものを構えてということではなく、基本的に窓口は統一するが、事務局は観光課になると思う。組織の構成としては、何人でどこというのは決定しておらず、先進地の事例などを見ると、市はもちろんのこと、交通事業者、もっと幅広く言えば警察とか、ロケをするに当たって許認可をとる必要があるところをスムーズに進めていくためには、そういう幅広い団体の方に参加いただき、組織をつくることでロケの受け入れがしやすくなるということで、これから検討していくところである。
- ○3番(中島弘道君) それは実際、セールス活動などもしていくのか。また、そのためには外部 のJTBとか、リクルートとか、そういう方なども含めたほうがやりやすいのではないかと思 うが、そのセールス活動とかも含めてになるのか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)今までロケの受け入れについては、こちらから売り込みを行っていなかった。今後については、この組織を立ち上げて、現状、ロケツーリズム協議会という団体の講演を観光課の職員が聞きに行ったり、その協議会に参加して制作者側とつながるような取り組みも始めている。今後、そういうところに積極的に参加したり、ロケツーリズム推進事業の中でロケの専門雑誌に伊東市の取り組みを載せたり、ロケ地MAPをつくったり、さまざまな取り組みがあるので、そういうものもあわせて積極的にこちらからロケの誘致に動いていく体制をとろうと思う。
- ○5番(佐藤龍彦君)戻るが、194ページの花でおもてなし事業で、先ほど鳥居委員から質疑があり、植栽したものを適正に維持管理ということで、川口公園、留田浜辺公園、ほかにも植栽した場所があるが、ひぐらし会館とか伊東市とは別に、団体で植栽したような場所は今回の予算には入ってこないということで、植栽した団体が責任を持って管理していくのか。
- ○観光課長(草嶋耕平君) 先ほど申し上げたとおり、30万円で維持管理をしていく場所については、川口公園と留田浜辺公園、あとは厳密に言うとリエティ広場のメーンブーゲンがあるので、そこも含めて行う。そのほかの団体の方たちが植栽した部分についてはもちろん入っていない。あと、過去に期間限定で伊東駅前に鉢植えを置いたときがあり、それを夏の時期が過ぎたときに一旦撤去し、事業者に保管していただいたものをマリンタウンの国道沿いに一部植栽した。こちらの維持管理については、マリンタウンにお願いしている。
- ○5番(佐藤龍彦君)駅前に設置したのはどうしたのかと聞こうと思ったら、答弁があったのでありがたい。そういった中で、この30万円で適正な維持管理ということであるが、30万円で足りるのかというのも心配するところである。詳しい内訳はわかるか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)具体的な金額の内訳というのは基本的にはないが、市内の造園関係の

業者に委託する中で、基本的にブーゲンビリアは、それほど手がかからない植物で、伸びてきたものを切ったり、やはり夏には水やりが必要になるので、そういうものの費用で30万円という金額で十分行える。

○5番(佐藤龍彦君)ブーゲンビリアに対して植栽するまでに1,200万円近く予算をかけて きたということなので、ぜひ適正な管理をしていっていただきたい。

事項別明細の196ページ、地域活性化事業委託料の中のHIKARI to YUKAT Aにぎわい演出事業は来年度で3年目に入るということで、毎年平均して2,000万円ぐらいの予算をつけてやってきた。主な内訳として、多分前回もHIKARIのほうに比重があると言われていたが、来年度分はどういう内訳になっているのか。あと、今年度は台風15号と19号の被害が立て続けにあって、その間のイベント等がキャンセルになったと思うが、どういう対応をとられたのか。

○観光課長(草嶋耕平君)まず、1点目の令和2年度の2,000万円の内訳は、おおまかに言うと、HIKARI事業に割く予算として1,150万円、YUKATA事業に係るものが850万円である。

それから、令和元年度においては、YUKATA事業の中で伊東温泉伊東浴衣町祭(Yuka Town Fes)を9月に予定していたが、悪天候により中止になった。イベント自体開催しなかったので、そこの部分の余裕ができたと言ったら変ではあるが、これは今年度の予算の話となるが、その予算でオリジナルの浴衣を製作して、旅館組合に加盟している施設、これは恐らく2つとか3つとかいう施設数になろうかと思うが、試験的にオリジナルの浴衣を置き、宿泊施設で着ていただいて反応を見るというところで、浴衣の枚数としては100着程度を予定している。YUKATAの事業については東海館でレンタルをやっているが、宿泊施設で着て、そのまま、まちに出ていただき、宿泊施設に帰って脱ぐだけというのが理想なので、その辺は今年度の事業で試験的に行う。

- ○5番(佐藤龍彦君)来年度もHIKARIのほうが予算的には多いということで、今、竹あかりを開催しているところでそのほかに新たな事業が加わってくるのか。YUKATAのほうで試験的にオリジナルの浴衣をやっていくということで、旅館で着てまち歩きをしてもらって、そのまま旅館に帰っていく。東海館で借りると9時半までに返さなければならないという制約があって、レンタルは伸びていなかったのではないかと心配している。来年度、それ以外にYUKATAのほうは特徴的な取り組みはあるか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)まず、HIKARIについては、今年度、竹あかりを実施し、大変好評である。本会議でも答弁したが、新年度は新たに商店街の方に協力いただき、商店街の玄関先とかに広げていきたい。新たなものはないが、先ほどから出ている駅前のイルミネーション

とか、ちょうちん、東海館のちょうちんとか、これまでやってきたものを継続しつつ、竹あかりを広げていきたいと考えている。

YUKATAの事業については、今年度事業で試験的にオリジナル浴衣をつくってどれだけ着ていただけるのかという反応を探りながら、その事業の中でまた新たな取り組みができればと思う。あと、YUKATAの事業の中で、商店街などで使えるようなクーポンもやっていきたい。「ゆかたび」の利用者については、平成30年度、令和元年度とやってきて、数字的には伸びている。

○5番(佐藤龍彦君) 竹あかりの規模を少し拡大していって、まちを照らしていくということは 理解した。

YUKATAのほうで気になる点が、インセンティブとして商品クーポンを渡しているということで、聞くところによると、レンタル料と同等ぐらいのクーポン券であると、経済効果的にとんとんになってしまったら意味がないような気もする。本来、まち歩きをしてもらって、温泉情緒を味わって気分がいいときに、まちにお金を落としてもらうというところでそのクーポン券があると、どこまで経済効果になるのかというのが疑問なので、その辺も継続してやっていくということは、今年度やってみて結果的な部分でよかったのか、続けていくという根拠を知りたい。

○観光課長(草嶋耕平君)まず、先ほど「ゆかたび」の利用金額と同等のクーポンという話であるが、令和元年度については静岡DCの本番の年ということもあり、そのようなクーポンの出し方をしたという経過である。全く同じことを令和2年度もやるか、具体的な細かい事業の仕組みは実行委員会でこれから話し合われていくと思う。

あと、浴衣を着てまちに出ていただくこと自体が伊東市としても観光資源になろうかと思っているので、極力まちに出ていただけるような仕組みをこれから実行委員会のほうで決めていただければと思う。

- ○5番(佐藤龍彦君)3年目につながっていけるように、浴衣でのまち歩きというのは確かに温泉情緒というか、まちの雰囲気をつくり出す意味でも大切だと思うので、ぜひレンタル浴衣が市民にも利用しやすいものというか、また、浴衣をレンタルして着た上で、自分のものが欲しいといった仕組みづくりもしていけるようなことが必要だと思うが、例えば市内の呉服屋に対して手当てではないけれども、こういったにぎわいの演出の中で呉服屋との協力体制というのは今後とられる予定はあるのか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)委員お話しのとおり、市民の方に浴衣を着ていただく方策として、マイ浴衣というか、レンタルではなくて購入していただくというのも一つの方策としてあると思う。観光課では、浴衣を購入していただくことに対して例えば補助を出すというのも検討した

経過があるが、市内の呉服屋に補助を出して買っていただいたり、市内の呉服屋を使っていただけるかというと、今、浴衣をインターネットで買う方も多く、その辺の仕組みも結構難しい部分があるということでまだ進んでいない。あと、市内の呉服屋とは観光協会の事務所で昨年打ち合わせをした経過があり、呉服屋の意見を聞きながら事業の参考とさせていただいている。

○5番(佐藤龍彦君)市内経済の活性化にもつながる部分もあると思うので、ぜひその辺もまた協議を重ねていただきたい。

次に、高校生観光交流推進事業委託料で、来年度は100万円ということで、これまでにどのぐらいの人数の高校生が携わってくれたのか、その成果や今後の課題について。もう1点は、 来年度はどういった活動を重視していくのか。

- ○観光課長(草嶋耕平君)これまでどれぐらいの高校生が参加したのかということで、令和元年度においては27名の高校生におもてなし特派員として委嘱して、活動していただいた。事業の内容としては、高校生の視点で市内の魅力を探っていただいたり、先日、浜松の湖北高校の高校生と交流している。最後には、高校生が行ってきた取り組みの成果発表会なども開催した。新年度においてもこの事業は中身を検討、見直す中で継続していきたいと考えている。
- ○5番(佐藤龍彦君)その高校生の視点、若年層の視点で市内の魅力を発見ということであるが、 例えば実際にどういったものが市内の魅力だということで、それをどういうふうに発信したの か。やはり来年度につなげていくためにはそういったところもブラッシュアップしていったほ うがいいのではないかと思うので、ぜひその辺を詳しくお願いする。
- ○観光課長(草嶋耕平君)高校生の実際の取り組みとして、高校生の視点でという部分もあるが、按針祭の関連イベント「キャンドルが灯す按針の路」ということで、按針祭のときに、夜、川口公園でキャンドルをやっていただいたり、按針祭の式典の受付業務を手伝っていただいたり、按針メモリアルパークにあるブロンズ像の清掃なども行っていただいた。あと、この間の成果発表会の中であったナマコを使ったお菓子、おまんじゅうは、高校生の視点でナマコというのは余りおいしいものではないようで、余り人から受け入れられないと言ったら変ではあるが、そういうものを伊東の資源として、おまんじゅうにしたらおいしいのではないかという取り組みも行っている。
- ○5番(佐藤龍彦君) 今びっくりしたのはナマコのお菓子、そういう若い人の視点というか、新たに出てくるようなアイデアというのはとても大切だと思うので、ぜひ来年度も引き続き、伊東の魅力の発信に向けて取り組んでいただきたい。

誘客宣伝事業のメディアミックス宣伝事業は、誘客宣伝事業費としては全体で6,500万円、そのうちの10分の1がメディアミックス宣伝事業で、地域、ターゲット等を絞り、誘客につながるメディア宣伝を実施するというのと、先ほど出たデジタルマーケティング事業も同

じようにセグメンテーション及びターゲティングが適正化されるデジタルマーケティングの手 法を用いると言っているが、この文字だけで見ると違いがよくわからないので、何か特徴的な ものがあってこういうふうに事業を分けているのか。

- ○観光課長(草嶋耕平君)委員ご指摘のメディアミックス宣伝事業の中身については、「いい伊豆みつけた」、全国のケーブルテレビ系での伊東観光番組の放映、番組の提供、コミュニティFM、ネットワーク観光情報発信、それに関する映像素材の収集、映像制作などが事業の主な内容である。先ほどのデジタルマーケティングについては、こういう地域に根差したメディアではなく、YouTube広告ということで全世界を対象にしたものである。これら両方とも重要な部分であるので、並行してさまざまな面から情報発信をしていく。
- ○5番(佐藤龍彦君)決して否定するものではなくて、違いが分かればと思った。ターゲットを 絞っていくというのは必要なことで、その客層や年齢層、性別も含めて出てくると思うが、そ ういったシティプロモーションと観光宣伝、こういった宣伝費だけでも算定規模としては1億 円ぐらい出てきているということで、宣伝するということは重要であるが、その中でも先ほど 出てきた観光客動態調査とかで細かなところを調査して、そこから観光客が何を求めて来たの かということが絞り出されれば、こういった宣伝費ももう少し抑えられるのではないかと思う ので、ぜひそういった事業の中身をまた見てもらいたい。今回、デジタルマーケティングは新 規ということなので、ぜひそういったところも踏まえて来年度取り組んでいただきたい。

あと、まくら投げプロモーション事業は、団体旅行のレクリエーション及び企業研修のチームビルディングのためにまくら投げを使って、まくら投げワールドカップ開催に向けた機運醸成施策を展開していくということだが、まくら投げの認知度を上げるためのプロモーションということで理解していいのか。今は全日本まくら投げ大会といって全国的に募集をかけていると思うが、その辺との違いを伺う。

- ○観光課長(草嶋耕平君)まくら投げプロモーション事業の中で、まくら投げワールドカップに向けてということであるが、ことし東京オリンピック・パラリンピックが日本で開催されるということで、それまでにという話ではないが、これを契機に日本に世界中から注目が集まるというところで先ほどから申し上げているデジタルマーケティングも、外国人に向けてYouTubeで広告を発信している。これに絡めた中でまくら投げは伊東市の代表的な観光イベントになってきているので、これもグローバル化させようということで外国人の方に参加していただければ、さらに伊東市に世界から注目が集まるのではないかという狙いで進めている。
- ○5番(佐藤龍彦君)わかった。ことしのオリンピック・パラリンピックの機運も一緒になって やっていければ、確かにいいと思う。インバウンド対策であったとしても、グローバル化する ことで、ある意味、日本文化と言うのかわからないが、そういう文化に外国の方が触れる機会

をこちらから提供するということはいいと思うので、よろしくお願いする。

もう一つ、説明書(その3)では143ページの商工費、商工業振興費の中のまちなかに ぎわい創出事業委託料である。今年度は7回開催された「I TO MARCHE」である が、藤の広場を拠点にイベントを定期的に行って、まちなか周遊の滞留場所という認知度を 高めるための取り組みだというような答弁だったと思う。来年度1,300万円であるが、 来年度はどのぐらいやっていくのか。「I TO MARCHE」の取り組みとして、主に 誘客につながるような取り組みは何か教えてもらいたい。

- ○産業課長(鈴木康之君)令和元年度については、マルシェの開催は7回行った。新年度についても開催予定であるが、基本的には毎月1回マルシェが開催できるような体制を整えたい。誘客の取り組みであるが、基本的にはまちなかも通った一緒ににぎわうような形を考えている。 子供の出店やハロウィンイベントでキネマ通りに出ていただいたり、エンジェルウィングを藤の広場だけではなくて、ほかの商店街のところでも出し、そちらにも足を運んでいくような形を考えて誘客していきたい。
- ○5番(佐藤龍彦君)わかった。今年度、なかなか自分も行けなくて見られなかったが、1回だけ行ったときは、たまたま風が強い日でテントが飛ばされそうで危険だなと。そういった危機対策も今後しっかりやっていただければと思う。

あと、サンデーキネマーケット、キネマ通りの商店街が独自に行っているイベントと重なったときに、なかなかこちらの「I TO MARCHE」のほうまで足が延びなかったという人と、あちらにも行ったという人とまばらだったのが気になった。その周知、チラシも見させてもらったことがあるが、今はわからないが僕が見たチラシは、いつどこでというのがいまいち見えづらかった。どういうふうにチラシをつくるのか。委託なので委託先がやっていると思うが、その辺も市と相談しながらやっているのか。

- ○産業課長(鈴木康之君)周知の方法、パンフレットが見にくいということのご指摘であるが、基本的には委託事業であるので、委託先がパンフレット等を使って周知を行っている。もし時間とか日付とかが見にくいというご意見があれば委託業者に伝えて、対策ができるかということを伝えたい。オレンジビーチマラソンといったイベントと基本的に同じ時期に開催して、たくさんの方に来ていただいている中で、連携して多くの方に来ていただくような試みも一緒にやっている。
- ○5番(佐藤龍彦君)わかった。ぜひ、まちなかにぎわい創出なので、そういった商店街との連携も含めてやっていただければと思う。

次に、商工業振興補助事業ということで、住宅リフォーム振興事業補助金2,000万円、店舗リフォーム振興事業補助金200万円ということで、今年度はどのぐらいの利用数

があって、毎年、当初予算は変わらないが、このぐらいで推移してやっていけるのか。補正 を出される年もあるが、今年度使われた件数と見込みをお願いする。

- ○産業課長(鈴木康之君)住宅リフォームの振興事業については、今年度は補正もあり大体3,000万円の予算額だったと思う。1月末現在で434件となっている。今回、台風の影響もありふえているが、例年では大体300から350件の間で推移している。店舗リフォーム事業については、今年度1月末現在で15件、新年度についてもおおよそ15件を見通している。例年、多い年と少ない年があり、直近では12件から19件の間なので、大体15件ではないかと予想される。
- ○5番(佐藤龍彦君)住宅リフォームも店舗リフォームも、当市に引っ越しされてきた、その年から使えるという基準の緩和があって、利用件数も少しずつ伸びてきているかと思う。地元の業者の活性化にもつながっていると思うので、引き続き取り組みをお願いしたい。

伊東産活力創出事業のところで、伊東ブランド認定商品の付加価値向上を図るということで、ブランディングしていくという事業がシティプロモーションの中に含まれているが、ブランド研究会との連携も含めての認定商品の付加価値向上になるのか、それとも、まちの個人商店がつくり出したブランドを後押ししていくのかを教えてほしい。

- ○産業課長(鈴木康之君)伊東産活力創出事業については、基本的に商工会議所への補助事業となる。こちらについては、伊東の商店でブランドとして商品を開発された方への事業の補助となっている。
- ○1番(鳥居康子君)説明書(その3)141ページ、事項別明細は198ページ、観光課長は横文字に強くないとできないなと思いながら、横文字がいっぱい並んでいるなと思って。シティプロモーション推進事業の、今、佐藤委員から商店街のブランドということでご質疑があったと思うが、ブランド研究会とコンテンツ会議で、2年目になるということで、地域のブランドイメージを活用したプロモーション、キャンペーンを実施するということで、本会議でも質疑があったように記憶しているが、改めて、ブランド研究会とコンテンツ会議、また、プロモーション、キャンペーンを実施するという流れを伺いたい。
- ○観光課長(草嶋耕平君)令和元年度から3年間で進めている観光プロモーションのご質疑である。令和元年度からプロモーション事業の中でブランド研究会とコンテンツ会議を組織し、これから3年間やっていくということで、令和2年度は2年目になる。ブランド研究会の位置づけとしては、本会議でも答弁があったが、伊東市のブランドをつくっていこうということで、今作業を進めている。ブランド研究会については、市内の団体でも比較的若い方に参加していただき、若い方の視点で、伊東温泉は伊東なのかというところもあるが、伊東のブランドをつくっていくということで今話し合いを行っている。コンテンツ会議については、ブランド研究

会で話し合われたことをコンテンツ会議に報告し、そこで修正をして、最終的に進むべき方向性を決定していく会議体になっている。ブランディングを進めていくに当たり、今後、ブランドのキャッチフレーズや例えばロゴをつくったり、そういう作業も入ってくると思う。最終的には、そのブランドに基づいたプロモーション、キャンペーン等を行っていくという流れになっている。

- ○1番(鳥居康子君)2年目になるので、まだ形になっていないことを形にするということでは、1,500万円かと受けとめたが、ペットと同伴というまちづくりと伊豆高原観光オフィスというのが、健康保養地のシティプロモーションの事業でもうたわれているが、政策とこことは全然つながらないのか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)今3年間で行っているプロモーション事業については、伊東市全体にかかわるものである。これまで年度で単発的に行ってきたプロモーションを、3年間かけてブランドを構築して、普遍的なものをつくりながら、統一的なプロモーションをこれから行っていきたいということで、長期的に進めている事業である。

委員が言った伊豆高原観光オフィスでやっているペットツーリズムは、滞在型リフレッシュリゾート地推進事業の中で進めている事業で、伊豆高原の強みとして、ペット連れの方に滞在していただくということで、本会議でも言ったが、日本一ワンちゃんに優しいまちを目標に進めていく。これも、これから進めていく事業になるので、新年度において滞在型リフレッシュリゾート地推進事業の中で、伊豆高原観光オフィスが中心となって進めていく事業になっている。ここの連携については、もちろん伊東市全体のプロモーション、ブランディングの中に全くかかわりがないということではなく、伊東市の中で当然南部地域、中心市街地、宇佐美も含めて全てが絡むので、例えばブランド研究会やコンテンツ会議の中で、南部地域はどうなのかという話も出てこようかと思うが、その中では、当然ペットに優しいまちというキーワードも出てくると思う。この辺は連携して進めていく。

- ○3番(中島弘道君)その3の142ページ、一番下の観光プロモーション促進事業724万6,000円であるが、地域おこし協力隊が主に入ってくると思うが、この724万6,000円の中身が、その1のほうだとどのあたりなのか。結局、その1では地域おこし協力隊が会計年度任用職員にも入っているかと思うが、その中身を教えていただきたい。
- ○観光課長(草嶋耕平君)その3のほうで724万6,000円ということで、まとまった数字でわかりづらくて申しわけないが、内訳としては、令和2年度は地域おこし協力隊を2名、会計年度任用職員として雇用するというところで、それにかかる会計年度任用職員の報酬が364万4,000円で、その1に載っている。それから、会計年度任用職員の期末手当の部分と地域おこし協力隊の方たちの業務の中で、ロケ誘致に係る部分も業務として行っていただくの

で、ロケツーリズム協議会に参加する旅費や、伊東に住んでいただくので光熱水費や通信運搬費、不動産の借上料、あと、デジタルカメラを利用していろいろなところで写真を撮る活動もしていただくので機械器具購入費、1つ飛ばしたが、パソコンのプリンターなどの消耗品も入っている。それをトータルして724万6,000円という金額になっている。

- ○3番(中島弘道君)今の地域おこし協力隊の件であるが、先ほどは農業水産業費のほうでは、 地域おこし協力隊の準備で一括で400万円という形で出ていたが、ここだと会計年度任用職 員、そういうのも含めて……。先ほど農業のほうでも新たなと伺ったと思うが、ここでは会計 年度任用職員と入ってきているが、そのあたりの区別はどうなっているのか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)観光課で雇用する地域おこし協力隊については、勤務地が市役所の観光課になる。観光課にも勤務するので、市の会計年度任用職員として雇用するということで、報酬や期末手当、人件費分についても観光商工費の中で予算を計上している。
- ○産業課長(鈴木康之君)産業課のほうで行われる地域おこし協力隊については、特に市役所に 勤務ということではなく、鳥獣というのもあるので活動場所が特に限定されたものではない。 基本的には、南部地域に住まわれて活動しやすい形で、余り勤務先が遠いとなかなか活動がで きないので、産業課では市に勤務するということではないので区別している。
- ○3番(中島弘道君) そちらの地域おこし協力隊の方は、もともと市内に住んでいる方ということか。
- ○産業課長(鈴木康之君)基本的には、地域おこし協力隊は市内在住の方ではなく、他県、他市から来られた方になる。勤務先が伊東市役所ではなく、捕獲活動になるので、直接現場になるので、市を通さずに直接の雇用になるので、別となっている。
- ○3番(中島弘道君)そのあたりがはっきりしない。こちらでは不動産借上料が入っているが、 そちらの方はどこかにアパートを借りたいとか、光熱費といったものも含めてという形になる のか。
- ○産業課長(鈴木康之君)産業課のほうの地域おこし協力隊については、一応、委託料として報酬を払うので、特にそういったものは出していない。
- ○**副市長**(中村一人君)現在、観光課のほうでの地域おこし協力隊は、これまででいう市の臨時職員ということでの雇用になる。給料は市が直接払うので給与や手当、実際にはこの経費の上限というか、国が面倒を見てくれる金額は400万円という枠があるので、400万円の範囲内でこちらで手当できるものは直接、地域おこし協力隊に支払う形である。一方、産業課のほうでは、あくまでも民間のNPO法人の雇用となるので、2人の活動について市が丸々補助金として地域おこし協力隊の方に支払う。そのように雇用の形態が違うので、支出の形が変わるということである。

○委員長(青木敬博君) 10分間ほど休憩する。

午後 2時 1分休憩

午後 2時11分再開

○**委員長**(青木敬博君)再開する。 ほかに質疑はあるか。

- ○2番(井戸清司君)その3の145ページ、商工業振興補助事業の利子補給事業の関係で、前年度と比べて減額になっているのは経済変動対策資金貸付金利子補給事業だけで、あとの小口資金貸付金利子補給事業、経営安定資金貸付金利子補給事業、小規模事業者経営改善資金貸付金利子補給事業は金額が上がっているが、これは金利の変動によるものなのか、それとも、融資を受けている人たちがふえているものなのかはわかるか。
- ○産業課長(鈴木康之君)融資がふえている。
- ○2番(井戸清司君)今、コロナウイルス問題があるから、こういう時期に入ってしまったが、 それ以前に借りている人たちが多いということは、やはり市内の経済的には苦しい部分が見受 けられるととっていいのか。
- ○観光経済部長(近持剛史君)各利子補給の制度、小口資金貸付金利子補給事業から経済変動対 策資金貸付金利子補給事業は、いろいろな大きな事案があったときに借りるというのはあるが、 昔からの利用を見ると、リーマンショックの後、東日本大震災の後には、件数が倍ではなく、 5倍、10倍になってきた。ここ3年はかなり景気がよくなったので、若干落ちてきたが、今 回、コロナウイルスがあるので、また、議員からも要望を受けているので、小口資金貸付金利 子補給辺りの拡充や、いろいろなところから話を聞いて対応していきたい。
- ○2番(井戸清司君)今回のコロナウイルスに関しては、国も財政出動すると言っているので、 密に連携しながらやってもらいたい。ただ、これだけ利子補給がふえているということは、や はりそれなりに経済的には厳しい部分があるので、そこら辺も考えながら、いろいろな施策を 出して頑張っていただきたい。
- ○6番(田久保眞紀君) 追加での確認であるが、説明書(その3) 135ページ、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業で、元年にクーポン券を発行したということで、ことしもクーポンが出るかはまだはっきり決まっていないということであったが、元年に発行されたクーポン券の枚数、回収率はどれくらいあるか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)詳細な数字は今持っていない。
- ○6番(田久保眞紀君)出せばあるということか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)はい。

- ○6番(田久保眞紀君) そのクーポン券は、元年の場合、途中からではなく、イベントを開催して、浴衣を貸し出したと同時に、最初から発行していたと考えて大丈夫か。今、詳細な数字は要らないが、要するに、記録があれば、元年にどれぐらいの人がクーポン券を利用したのかという大体の数字が出る。
- ○**観光課長**(草嶋耕平君)委員が言ったとおり、浴衣の期間の最初から対象になっている。令和 元年度の「ゆかたび」の利用者数はトータルで553名である。
- ○6番(田久保眞紀君)ことしはほかでもやるオリジナル浴衣があるので、その分は除外しても、 今回はどれぐらいの利用を目標にしているのか。
- ○観光課長(草嶋耕平君)「ゆかたび」を開設する期間は、令和元年度は、DCの本番ということもあり、おおむね1カ月程度、前倒しをして開設した。令和2年度に向けては、通常の形に戻す、具体的には6月から9月と全体的に期間が多少短くなるので、利用者数は令和元年度と単純に比較はできないが、これまで30年度、令和元年度と伸びてきている。令和元年度が553名であるので、それ以上利用していただければいいかと思う。
- ○委員長(青木敬博君) ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(青木敬博君)質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は203ページからになる。発言を 許す。

- ○1番(鳥居康子君)事項別明細書206ページ、耐震対策推進事業の負担金補助及び交付金で、緊急輸送ルートの関係で補助金が2件載っている。これは沿道建築物ということで、補強と耐震化が載っているが、内訳を教えていただきたい。
- ○建築住宅課長(杉山英仁君)緊急輸送ルート沿道建築物耐震化助成事業、緊急輸送ルート沿道 建築物補強計画助成事業は、昨年4月に県で緊急輸送ルートが指定され、その沿道に建ってい る建物の補助になる。地震時に人員や物資を輸送する緊急輸送ルートの閉塞を予防するため に、倒壊した場合、前面道路の幅員の過半を閉塞するおそれのある建築物を対象に、耐震補強 計画工事の費用を一部補助する事業となる。
- ○1番(鳥居康子君)説明書の148ページで数字も1つずつ載っているが、建築物の計画策定で一般家屋と説明があったと思う。――あと、昭和56年5月以前の耐震補強ですね――何軒分というのがあったら教えていただきたい。
- ○建設部長(石井裕介君) 緊急輸送ルート沿道建築物補強計画助成事業は、木造住宅1棟と鉄筋住宅1棟の計画の助成を考えている。緊急輸送ルート沿道建築物耐震化助成事業は工事になるが、対象となる住宅のうち、最大面積規模の住宅1棟分を想定しているので、2軒と1軒にな

る。

- ○1番(鳥居康子君)事項別明細書212ページの移住定住促進道路整備事業で840万円、測量調査等委託料で660万円の事業費になっているが、場所は南部の分譲地、別荘地と伺っているが、移住定住促進道路整備事業の場所を伺いたい。
- ○建設課長(髙田郁雄君)移住定住促進道路整備事業の場所は、南部地区の大型の別荘地で、具体的に申し上げると、すいらん荘、伊豆急分譲地、大室高原分譲地の3カ所を今予定している。
- ○1番(鳥居康子君)移住定住促進道路整備事業と事業名が載っているが、この事業名にした意味合いというか、分譲地はほかにもたくさんあると思われるが、移住定住促進道路整備事業とされた根拠を伺いたい。
- ○建設課長(髙田郁雄君)理由としては、移住・定住促進を念頭に置いた中で、移住・定住可能性を有する地区、分譲地に対して考えていこう、移住、定住のみならず、観光施設間のアクセス向上も念頭に置き、観光にもアクセスするようなルート選定をしていく中で、南部地区を予定した。
- ○1番(鳥居康子君)課長がこの事業で挙げた移住、定住の可能性と、観光誘致、観光魅力度の 観点からここにしたということで、分譲地の平等性がどうかと考えるに当たって、今質疑した が、いろいろな分譲地から道路整備の要望がある中でここにされたという今の説明で十分かと いえば、自分の中では確認が定かではない。

今後、測量して、諸資材費、原材料費が載っているが、移住定住促進道路整備事業は新年度 で終わるのか、これからの整備計画はどのようになっているか伺いたい。

- ○建設課長(高田郁雄君)議場の答弁でも申し上げたが、令和2年度には道路整備計画を策定する業務委託を行う予定である。また、自治会への原材料支給については、それとは別途の話であるが、単年度で終わるかという話になると、令和3年度には測量業務、設計委託を予定しており、4年度以降については、用地取得が必要になる場合は用地取得、物件移転補償、道路整備といった流れになっているので、複数年度を予定している。
- ○建設部長(石井裕介君)補足で、先ほど委員がご心配されていた公平性については、先ほど課長から3つの大型分譲地と説明したが、基本的には、分譲地会社が敷設した道路であるので、分譲地会社の責任のもとで管理をしていただくということは、これまでどおりである。今後、そこに市が手をつけていくことになると、全部が全部手をつけるわけではなく、公道並みの利用がされているところ、例えば私道が公道と公道を結んでいて、不特定の一般車両が通る道路や、観光に限らず、いろいろな施設があり、不特定の車両が通る道路については、特定の人だけが通る私道と違い、面倒をみるというか、公でも管理をやってもいいのではないかという考えがあるので、分譲地会社の意向を聞きながら――分譲地会社によっては、静かな環境がいい

- から、不特定の車両に入られては困るという分譲地もあるので、道路の選定については、そのようなことをよく考慮した上で選定していきたい。公平性については担保していきたい。
- ○1番(鳥居康子君)南部で移住・定住促進をしていくということは、南部地域の方からも声が上がっていた気がするが、これから年数もお金もかかる事業になっていくことを考え合わせる中で、この事業を決定したというか、南部に費用を充てて、住んでいただけるような地域にしていくことは政策的に結構大きな選択だったのではないかと思う。通行量や、地元の人の意見をきちんと──調査してあるかどうかわからないが、政策として大きな事業、予算であるが、改めてそれだけ南部地域に力を入れていくということは、後年検証されていくと思うが予算に入れた根拠をもう少し伺いたい。
- ○建設部長(石井裕介君)委員が懸念されている、南部地区を重点的にやるのかというご質疑かと思うが、実際のところ、確かに南部地区の分譲地の方から要望があった。南部地区のみをやるというわけではなく、先ほど建設課長から「可能性がある」と説明したが、広大な敷地を有している分譲地が南部地区に多数あるということから、着手に当たっては、可能性の高い南部地区をやりながら、私道が抱えるいろいろな問題点なども出てくるので、そういったものを通じながら、事業の進捗によって、ほかの地域にも及んでいきたいと考えている。
- ○3番(中島弘道君)今の件についてであるが、別荘地を3つ挙げたが、別荘地からもそういった希望があったのか、それとも、あくまでも市で3つとしたのか。
- ○建設課長(髙田郁雄君)委員が言うように、3分譲地を選定した理由の中には、3分譲地からの要望があった。
- ○3番(中島弘道君)今、移住・定住促進で、そのようにするということであるが、定住という意味からの意見であるが、空き家対策の面でも、空き家になるというのは、結局、交通の不便なところにあって、だんだん年をとってくると車も手放して、余計不便になるということで、地域の交通網について、デマンド型や、そちらのほうの考えもあるので、定住してもらうためにも、交通の便がよくなることはいいと思うので、ぜひ積極的に進めていただきたい。
- ○2番(井戸清司君)今の続きになるが、基本的に、整備計画を策定する道路に関しては、分譲 地の管理会社が名義人の道路と理解していいか。
- ○建設課長(高田郁雄君)ルートの選定によっても変わってくるかと思うが、おおむね分譲会社が所有している道路になる。
- ○2番(井戸清司君)中には、個人所有の筆とかが入っているところもあると思うが、そこら辺に関しては、法的にだとかいろいろな部分を含めてクリアできるのか聞かせていただきたい。
- ○建設課長(高田郁雄君)ただいま指摘のとおり、ルートの選定次第では、個人の道路が出てくる可能性はある。クリアできるかという話であるが、ルート選定については、地元住民や管理

会社の方々とも協議を重ねる。その中で、協力を得られるのかという確認も出てくると思うが、 基本的には理解を得て協力していただくという思いはある。

- ○2番(井戸清司君)この事業内容で、道路補修用資材の購入という形で一式として出ているということは、基本的には、市が事業者に委託して道路を直すというわけではなくて、資材の提供と考えればいいか。
- ○建設課長(髙田郁雄君)委員の見込みのとおりである。
- ○2番(井戸清司君)魅力あるまちづくり事業だと、結局、上限が決まっていて、1年間に20万円までしかできないということであるが、この場合の資材の購入だと、上限なしというか、総事業費の何%と決めているのか。
- ○建設課長(高田郁雄君)そういった形ではなく、地域応急処理事業の原材料支給とほぼ同じような形である。
- ○1番(鳥居康子君)地域応急処理事業の基本は、限度額があって、ここだと180万円なので、現状、全体の距離で、この数字が地域応急処理費と言った……(「違うよ」と呼ぶ者あり)諸 資材費180万円は地域応急処理事業の考え方ということでよろしいか。
- ○建設課長(髙田郁雄君) そのとおりである。
- ○1番(鳥居康子君)考え方が一緒というのが、材料支給が地域応急処理費の中に入らない―― 地域応急処理費は5,000万円であったか。そうすると、移住定住促進道路整備事業の中で 資材費が出ている、考え方としては地域応急処理費の根拠で180万円ということでよろしい か。

事項別明細2222ページ、説明書の154ページ、都市計画道路必要性再検証業務委託料350万円は、説明書では「未整備区間について、その必要性を再検証し、関係地権者と協議等を行う」となっているが、1カ所とか2カ所とか未整備の部分はどういう考え方で――数字の上げ方をお願いしたい。

- ○建設課長(髙田郁雄君) 先に移住定住促進道路整備事業について説明させていただく。先ほど説明が足りなくて申しわけなかったが、地域応急処理事業と申し上げたのは、考え方というか原材料を支給するという意味合いで地域応急処理事業という一番近い形を出した。移住定住促進道路整備事業の中でいう原材料支給は、上限30万円として、約6件と思っている。この内容としては、ルート選定も含める中で、ある程度、原材料を支給することによって利用できる道路もある。大きな改良を必要としないところは、地元の力もかりながら、原材料を支給することによって、路線が生きてくればいいのかなという意味合いで入れた。
- ○都市計画課長(日野原 武君) 2 2 2 ページの都市計画道路必要性再検証業務委託料は、市内 に都市計画法に基づいて都市計画決定されている路線が14路線あり、そのうち整備が6割ぐ

らいとなっている。主に昭和30年代、40年代に都市計画決定してから整備がなされていない道路が多いという中で、整備されていない路線——区間的な扱いになるが、その必要性や合理性を検討しながら、都市計画道路の取り扱いをどうしていくかということで、今年度、業務としてまずは作業をしている。その中で、ある程度、市としての方針を決めた中で、地域に入って、地域の方と話し合いをしながら、最終的な方針を決めていきたいという内容である。

都市計画道路については、基本的に用途地域が指定されているところがほとんどであり、伊 東地域、宇佐美地域、あと、国道が吉田までつながっているので、そちらへ結ぶ国道が指定さ れており、これらの地域が対象になってくる。

○1番(鳥居康子君)移住定住促進道路整備事業の目的、材料の支給はわかるが、地域応急処理 費に入らないというのは難しい判断、考え方だと解釈した。

今の都市計画道路の未整備区間については、課長の説明で了解したが、毎年載っている伊東 大仁線は予算化されているので、再検証の道路には当たらず、あくまでも地権者と交渉を進め ていくということでよろしいか。

- ○**都市計画課長**(日野原 武君)都市計画道路伊東大仁線で今事業をやっている区間については 既に着手済みということで、事業を進めていく中で地域の方々とお話をさせていただきたい。
- ○5番(佐藤龍彦君)移住定住促進道路整備事業は新規事業ということで、南部で別荘地の抽出をされたということである。いわゆる幹線道路になり得るところが中心になっていくかと思うが、例えば伊豆シャボテン動物公園までの道路から枝分かれするところの主要(「枝分かれしたら、幹線じゃないよ」と呼ぶ者あり) ――そうであった。不特定の車両が走る道路がメーンになってくると理解していいか。
- ○建設課長(高田郁雄君)どのルートになるかということを新年度に決めていきたい。現在のところ、ルート選定は行われていないので、そういうところがなる可能性も出てくる。
- ○5番(佐藤龍彦君)魅力あるまちづくり事業でも補助が出ている分で、なかなか着手できない 分譲地もある中で、こういった取り組みをこれからされていくということで理解した。ぜひ取 り組んでいただきたい。

今回は南部で、次年度以降、移住定住促進道路の整備を進めていくということでいいのか確認したい。

- ○建設課長(髙田郁雄君)次年度以降、すぐに別のところができるかどうかというところはある と思うが、先ほど部長から答弁があったように、南部だけがどうだということではないので、 今後また検討したい。
- ○2番(井戸清司君)都市計画道路必要性再検証業務委託料は鳥居委員から話があったが、昨年 度は550万円、今年度は350万円ということで、それなりに進捗はしていると思うが、進

捗状況を教えていただきたい。

それから、その3の150ページ、道路除草協同事業は、県からの補助が2,200万円だと思うが、3,200万円に増額されて、約1,000万円増額されている。財源としては市の一般会計から1,000万円出されていると思うが、前年度2,500万円に対して、増額した理由を教えていただきたい。

それから、その3の158ページ、交通対策事業の生活路線バス運行事業補助金が昨年度から750万円減額になっているが、減額理由は、生活路線バスの路線が減ったのか、それとも、本数が減ったのか、詳しい内容を教えていただきたい。

○都市計画課長(日野原 武君)まず1点目、都市計画道路必要性再検証業務委託料の進捗状況 は、今年度業務はきちんと進めており、今、市としての案がおおむねまとまった状況である。 来年度においては、概要に書いてあるとおり、地域の方々との協議に入っていきたいと考えて いる。

3点目の生活路線バス運行事業補助金は、費用の算定の中で、来年度の補助に関しては、今年度の利用状況を加味して補助額を決定している。今年度の乗降調査で、昨年度に比べて人が乗っていたということもあり、収支の中で収入が多くなっているので、市としての支出は減額となっている。

- ○建設課長(髙田郁雄君)道路除草協同事業は、委員指摘のとおり、昨年度の予算額は2,500万円、今年度が3,200万円となっている。3,200万円の内訳は、市が1,000万円、県が2,200万円、前年度の2,500万円の内訳は、市が1,000万円、県が1,500万円と、市の持ち出しは変わっていないが、県の負担がふえている。理由は、このところ、気候が随分いいようで、雑草がかなり勢いよく伸びているため、県と協議し、県が少し多目に出してくれた。また、除草範囲について、国県道の割合がかなり多いので、その辺も県が多く出していただいている。
- ○2番(井戸清司君)大体わかった。都市計画道路の関係は、私もさんざん言ってきたところで、 せっかく事業化して、予算もつけていただいているので、今後もしっかりといろいろ検討しな がらやっていただきたい。

それから、道路除草に関してはわかった。予算がある程度ついたということは、オリンピックもあるし、ことしは観光的な部分も考えれば、その分、いろいろな形で道路の除草が進むと 非常にいいと思うので、それはありがたい話である。

生活路線バスに関しては、利用状況がふえているということで、別に路線には何も変更がないということか。やはりこれは免許の返納者がふえたことが直結していると考えていいのか、 それとも、移住者がふえたのか、そこら辺はどういう分析をしているのか。

- ○**都市計画課長**(日野原 武君)実態の調査は年に2回やっている。その結果、東海自動車が今年度、いとうスクールパスという、例えば高校生が一定のお金を払うと、市内のバスに乗り放題という中で、バスを活用していただいて、ふえているということもあろうかと思う。
- ○5番(佐藤龍彦君)景観整備費の一般経費、景観形成廃屋等除却行為助成金は、景観にそぐわない廃屋などの撤去に当てていくと思うが、市内でどのぐらい廃屋が確認されているのか、それから、近隣住民からどのぐらい相談件数が来ているのか確認したい。
- ○建築住宅課長(杉山英仁君)空き家については、現在、建築住宅課では645軒を把握している。その中で、今年度までに210軒の調査を行っているが、所有者を探して通知を行ったのが145軒、何らかの形で解体──樹木の繁茂の伐採による解決が71軒となっている。
- ○建設部長(石井裕介君)補足をしたい。景観形成廃屋等除却行為助成金の目的としては、建物の主要な部分が崩れるなど、周辺の景観を著しく阻害しているもの、防火・防犯上不適切な状態にあると認められるものについて判定会を開いて、所有者が壊すものは30万円を上限として補助している。540万円を30万円で割った件数を新年度予算で見込んでいる。これはあくまでも所有者の方が壊すという意思を持って申請してもらうということと、かなり劣化が激しいものを対象としている。建築住宅課長が答えた645軒は、市で把握している今現在の空き家数の状況である。
- ○5番(佐藤龍彦君)この除去行為と、よくテレビでやっている行政代執行とはまた別で、所有 者個人が解体すると了承した上での助成金なのか。
- ○建設部長(石井裕介君)そのとおりであり、補助金は本人からの申請に基づくものになっている。空き家の行政代執行は、この3月末の予定で空家等対策計画を策定する。その中には法定に基づく必要な措置を盛り込む形になっているので、指導、助言、命令等に従わない場合は、最終の手段として行政代執行がある。
- ○5番(佐藤龍彦君)所有者の所有権を保護していくことは大切だと思うのと、近隣住民でも、 長年廃屋のままになっていると、防犯上や、放火されるのではないかとか、結構危険を感じて いる方も多くいると思うので、できるだけ所有者と連絡を密にとって促してもらいたい。税金 の関連で更地にしたがらないという話も聞くので、そこの説得もぜひうまくやっていただきた い。
- ○委員長(青木敬博君) ほかに質疑はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(青木敬博君)質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は287ページからになる。 発言を許す。

# [「なし」と呼ぶ者あり]

- ○**委員長**(青木敬博君)質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。 これより討論に入る。発言を許す。
- ○5番(佐藤龍彦君) いろいろ質疑で細かいところまで聞いてしまい、申しわけなかった。今回 の予算に関しては賛成の立場で討論をさせていただくが、観光立市として観光に力を入れていくために、誘客、宣伝に大きく予算を割いてやっているのは理解できるが、観光イベントがふえ過ぎて、観光課の仕事が結構あると思う。現場の職員の疲弊も見聞きする。その中で、PD CAをうまく働かせられていないようなところも見受けられるので、そこはぜひ今後も力を入れて、ブラッシュアップも含めてやっていただければと思う。

先ほどの土木の関係で、移住定住促進道路整備事業を来年度の新規事業として始めるが、移住者が多い地域でもあるので、そこの生活道路を整備して、さらに定住を促していく取り組みも今後は必要になるということで、この取り組みにも期待をしながら、予算には賛成する。

○委員長(青木敬博君) ほかに討論はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(青木敬博君)討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第57号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛 成 者 挙 手〕

- ○委員長(青木敬博君)挙手全員である。よって、さよう決定した。
- ○**委員長**(青木敬博君)日程第6、令和2年度における常任観光建設委員会所管事務調査の継続 調査についてを議題とする。

資料配付のため、暫時休憩する。

午後 2時57分休憩

午後 2時58分再開

○委員長(青木敬博君)休憩前に引き続き、会議を開く。

お諮りする。本委員会においては、1、観光行政に関すること、2、観光施策及び公園の維持管理に関すること、3、農林水産業及び畜産業の振興に関すること、4、労働及び商工業の振興に関すること、5、競輪事業に関すること、6、公営住宅政策に関すること、7、上下水道整備促進に関すること、8、都市計画事業に関すること、9、公園計画及び都市景観に関す

ること、10、道路、橋梁、河川、港湾その他土木行政に関すること、11、自然保護及び土地対策に関すること、12、伊豆半島ジオパークに関すること、以上の12件の所管事務について令和2年度中継続調査を行うこととし、議長に申し入れたい。

これに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(青木敬博君) 異議なしと認め、さよう決定した。
- ○委員長(青木敬博君)以上で日程全部を終了した。 委員会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。 これにて常任観光建設委員会を閉会する。
- ○閉会日時 令和2年3月12日(木)午後2時59分(会議時間3時間35分)

以上の記録を認める。 令和2年3月12日 委員長 青 木 敬 博